

# 調査

## 新しいライフスタイルの可能性

### — 2地域居住をすすめる理由 —

#### はじめに

2007年以降、団塊の世代とよばれる1947年～49年に生まれた約700万人が順次退職を迎えている。団塊の世代の大量退職により、労働力人口の減少や技術の継承が途切れることなどが懸念されている。一方、退職後のライフステージや余暇生活の変化が注目されており、余暇を旅行や趣味などに費やすことで、個人消費の活性化が新たなビジネスチャンスを生み出すとの見方もある。

なかでも、都市部の住民が地方に住宅やなじみの民宿などの拠点をもち、週末や季節ごとに行ったり来たりしながら暮らす「2地域居住」や「マルチハビテーション（複数地域居住）」など新しいライフスタイルへの関心が高まっている。各種世論調査の結果では、50代男性で50%以上が、退職後の住まいを自然豊かな田舎に移住したいと答えており、「田舎暮らし」や「グリーンツーリズム」など、短期の体験希望者も増えている。

これらのライフスタイルの変化は、交流人口の増加が見込まれ、人口減少や高齢化に伴う地域の活力低下の防止につながるとして、福島県では定住・2地域居住を重点施策のひとつとして掲げており、「ちょっと住む。ときどき住む。ずっと住む。みんないいかも、福島県。」というキャッチコピーで県外に積極的にPRしている。

このような背景において、今回、特に注目を集めている「2地域居住」について、その可能性と福島県の魅力や今後の方向性を調べてみた。

## 1. 県内の状況

### (1) 人口

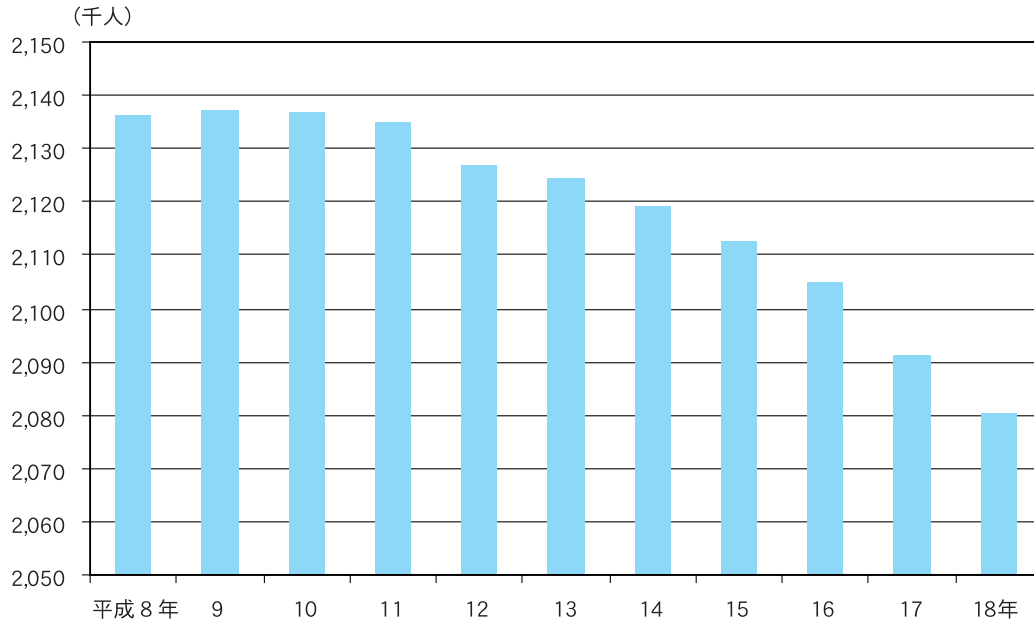
まず福島県の人口総数をみると、平成9年に2,137千人とピークを迎え、その後毎年減少しつづけており、平成18年には2,080千人となった。これを人口の最も多かった平成9年と比べると57千人減少しており、減少ペースも速くなっていることから、県内人口の減少に歯止めが掛っていない状況であることがわかる（図1）。

また、人口減少の要因のひとつと考えられる人口動態の社会増減をみると、進学や就職などにより県外に転出していく人の数が、県内に転入

してくる人の数を上回る転出超過が続いている。転出者の数は毎年41,000人～44,000人とあまり変動はないが、転入者の数が減少しているため、社会増減は年々転出超過となっている。特に平成14年からは4年連続で6千人を超える転出超過が続いており、平成18年は7,964人と多くなった（表1）。

年齢別にみると、55～64歳を除く全ての年齢階級で転出超過となっている。特に15～24歳において転出超過が著しい（図2）。また転出先の都道府県をみると多い順に、東京都、宮城県、神奈川県となっている。このことから、県外へ進学や就職を機に移動した人口が戻ってこないため転出超

図1 福島県の人口総数



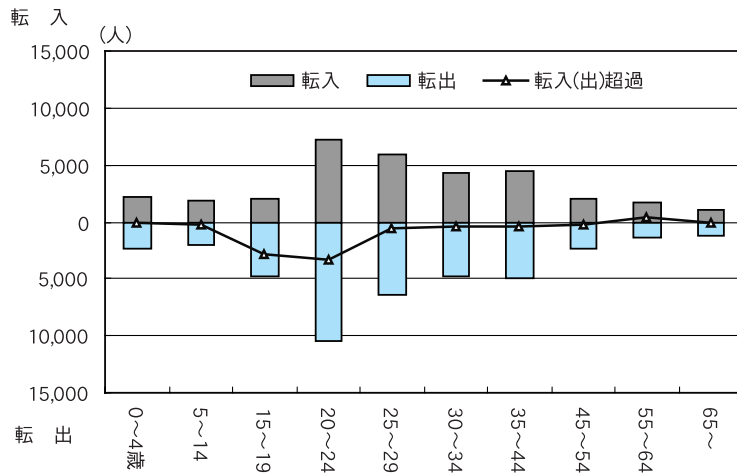
※毎年10月1日現在  
資料：「福島県統計年鑑」

表1 福島県の人口動態 (単位：人)

| 年次    | 転入     | 転出     | 社会増減    |
|-------|--------|--------|---------|
| 平成8年  | 41,104 | 42,600 | ▲ 1,496 |
| 平成9年  | 40,671 | 42,962 | ▲ 2,291 |
| 平成10年 | 40,017 | 43,201 | ▲ 3,184 |
| 平成11年 | 39,008 | 42,203 | ▲ 3,195 |
| 平成12年 | 39,289 | 42,067 | ▲ 2,778 |
| 平成13年 | 38,613 | 43,448 | ▲ 4,835 |
| 平成14年 | 37,800 | 43,922 | ▲ 6,122 |
| 平成15年 | 37,482 | 44,039 | ▲ 6,557 |
| 平成16年 | 36,774 | 43,087 | ▲ 6,313 |
| 平成17年 | 35,381 | 41,686 | ▲ 6,305 |
| 平成18年 | 33,349 | 41,313 | ▲ 7,964 |

資料：「福島県統計年鑑」

図2 年齢別県外移動者数 (平成18年)



資料：「福島県の推計人口」

過が続いていると思われる。

次に福島県の人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分に分けてみると、年少人口は1955年（昭和30年）から減少し続け、生産年齢人口は1995年（平成7年）の1,380千人をピークに減少している。一方、老年人口は年々増加し続け2005年（平成17

年）には475千人と県内人口の22.7%を占めている。

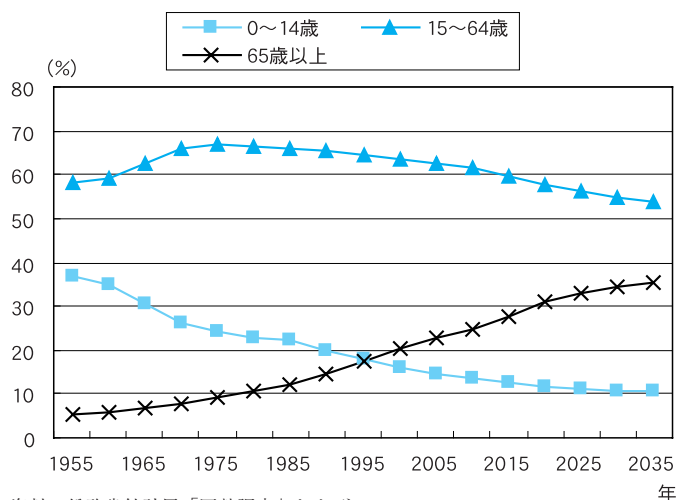
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、県内の老年人口は2035年（平成47年）には585千人と全体の35.5%を占めるとの推計が発表されており、およそ3人に1人は65歳以上の超高齢化社会を迎えることとなる（表2、図3）。

表2 福島県における年齢（3区分）別人口の推移と将来推計（単位：千人）

|       | 総数    | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 |
|-------|-------|-------|--------|-------|
| 1955年 | 2,095 | 771   | 1,216  | 108   |
| 1960  | 2,051 | 721   | 1,209  | 121   |
| 1965  | 1,984 | 609   | 1,240  | 135   |
| 1970  | 1,946 | 508   | 1,283  | 155   |
| 1975  | 1,970 | 474   | 1,316  | 180   |
| 1980  | 2,035 | 467   | 1,356  | 213   |
| 1985  | 2,080 | 461   | 1,372  | 248   |
| 1990  | 2,104 | 422   | 1,378  | 302   |
| 1995  | 2,134 | 382   | 1,380  | 372   |
| 2000  | 2,127 | 341   | 1,354  | 432   |
| 2005  | 2,091 | 308   | 1,309  | 475   |
| 2010  | 2,039 | 277   | 1,258  | 503   |
| 2015  | 1,976 | 247   | 1,179  | 550   |
| 2020  | 1,902 | 221   | 1,094  | 587   |
| 2025  | 1,821 | 202   | 1,021  | 599   |
| 2030  | 1,737 | 187   | 954    | 596   |
| 2035  | 1,649 | 172   | 891    | 585   |

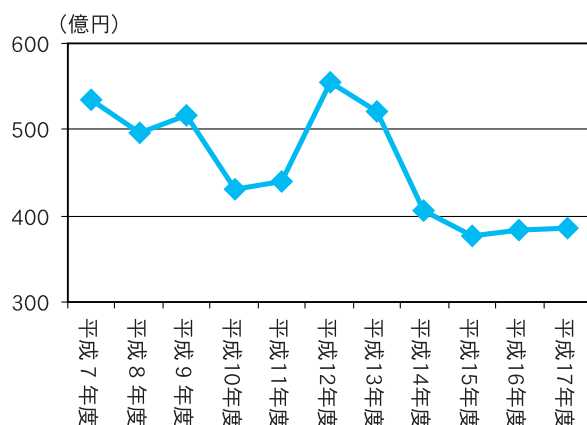
資料：総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所推計

図3 福島県における年齢3区分別人口割合



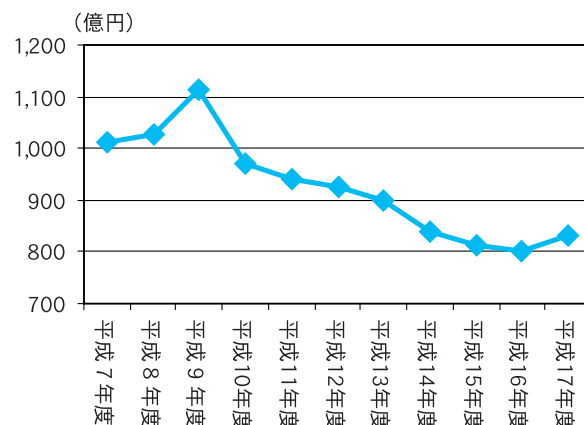
資料：総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所推計

図4 県民税収入額の推移



資料：「福島県歳入歳出決算書」

図5 市町村民税収入額の推移



資料：「市町村財政年報」

表3 県民税・市町村民税収入額の推移（単位：億円）

|       | 県民税<br>① | 市町村民税<br>② | ①+②   |
|-------|----------|------------|-------|
| 平成7年度 | 535      | 1,012      | 1,547 |
| 8     | 496      | 1,027      | 1,523 |
| 9     | 517      | 1,113      | 1,630 |
| 10    | 431      | 971        | 1,402 |
| 11    | 439      | 940        | 1,380 |
| 12    | 555      | 925        | 1,480 |
| 13    | 520      | 898        | 1,418 |
| 14    | 406      | 840        | 1,246 |
| 15    | 377      | 811        | 1,188 |
| 16    | 383      | 801        | 1,184 |
| 17    | 386      | 831        | 1,217 |

資料：市町村財政年報、福島県歳入歳出決算書

## (2) 税 収

県内の住民税収入は、人口減少に伴い県民税・市町村民税ともに減少してきている（図4、5）。とりわけ、市町村民税の減少は著しい。平成17年度の県民税、市町村民税はそれぞれ約386億円、831億円となっており、10年前の平成7年とくらべるとそれぞれ149億円、181億円の減少となっている。市町村民税は平成9年以降減少傾向が続いている（表3）。

県内に他県からの定住者が増えた場合は、住民税の収入が増えるものの、2地域居住などの場合

は、住民票の移動がないため移住先への納付は行われず、定住へと結びつけなければ、税収面ではあまり恩恵がないといえるが、住民税以外をみると、生活必需品の購入やサービスを利用す

ることによる消費の増加に伴う消費税収入が増えると考えられる。また、余暇を県内に多数あるゴルフ場や温泉で過ごすことにより、ゴルフ場利用税や入湯税が増えると思われる。

表4 福島県の過疎関係市町村数

(平成18年4月1日現在)

|                      |    |
|----------------------|----|
| 過疎関係市町村数             | 23 |
| 過疎市町村数               | 18 |
| 伊達郡 川俣町              |    |
| 南会津郡 只見町 南会津町        |    |
| 耶麻郡 北塩原村 西会津町 磐梯町    |    |
| 河沼郡 湯川村 柳津町          |    |
| 大沼郡 三島町 金山町 昭和村      |    |
| 東白川郡 矢祭町 塙町 鮫川村      |    |
| 石川郡 古殿町              |    |
| 双葉郡 川内村 葛尾村          |    |
| 相馬郡 飯館村              |    |
| 過疎地域とみなされる市町村数       | 2  |
| 喜多方市                 |    |
| 大沼郡 会津美里町            |    |
| 過疎地域とみなされる区域を有する市町村数 | 3  |
| 過疎地域とみなされる区域数        | 6  |
| 二本松市 旧岩代町 旧東和町       |    |
| 田村市 旧大越町 旧都路村        |    |
| 伊達市 旧霊山町 旧月館町        |    |

資料：「過疎対策データブック」

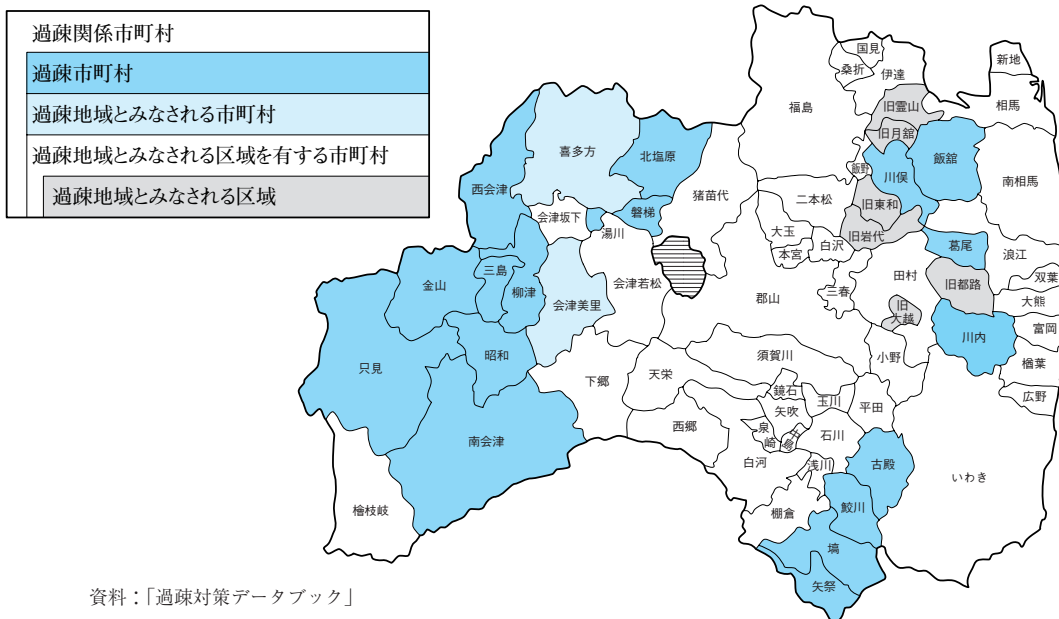
### (3) 過疎

県内各市町村の過疎の状況を見てみる。「過疎地域自立促進特別措置法」による過疎地域とみなされる要件とは、過疎地域市町村を含む合併による（過疎地域市町村の要件に該当しない）新市町村で、過疎法施行規則に定める人口要件、財政力要件、公共施設の整備状況、人口・面積の規模の各要件に該当する市町村であるが、同法による福島県の過疎関係市町村は平成18年4月1日現在で23市町村あり、全体の約3割が該当している。地域別で見ると、いわきを除き各地域で過疎関係市町村があり、特に南会津に多くみられる（表4、図6）。

### (4) 空家

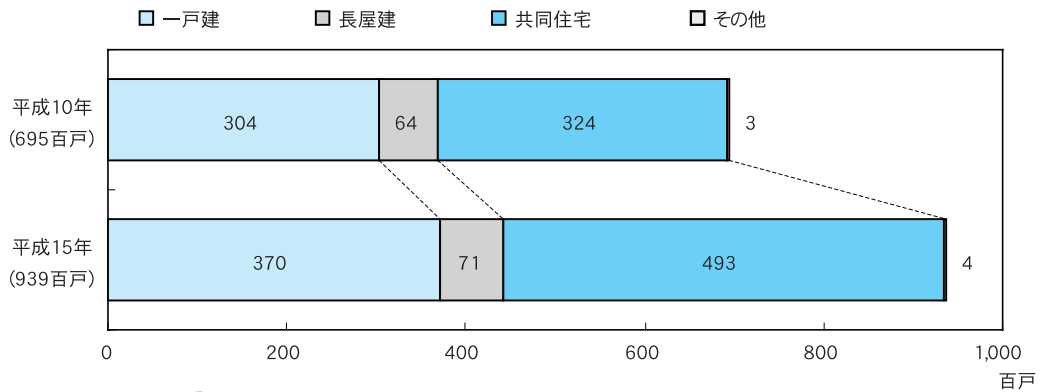
定住の場合は、都市部の家売り県内に新居や中古物件を新築・購入することが考えられるが、

図6 福島県の過疎市町村



資料：「過疎対策データブック」

図7 福島県における空家の推移



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

2 地域居住の場合は、新たに住宅を新築・購入することは難しいと思われる。このため、空家を利用することに注目が集まっている。県内の空家の状況を見ると、平成15年は専用住宅合計で93,900戸となっており、そのうち一戸建が37,000戸あり、平成10年と比べると21.7%増加している（図7）。

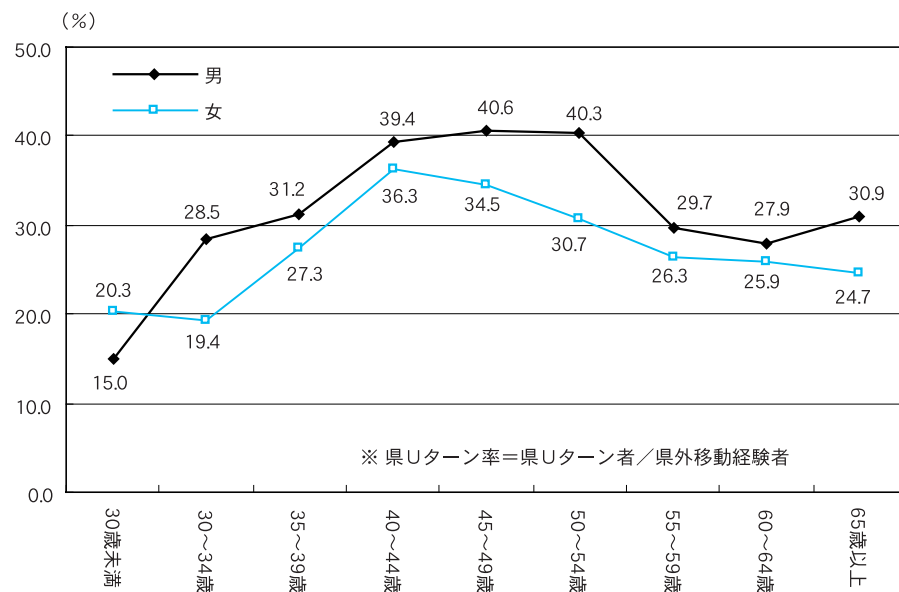
このように増えてきている空家を、定住者や2地域居住者の中古物件または貸家として斡旋することで、不動産賃貸業界の活性化にも繋がり、居住のための備品購入ニーズへの波及効果も期待できる。

## 2. 全国の動き

実際にどのくらいの人が移動しているのかを、国立社会保障・人口問題研究所の「人口移動調査」結果からみてみたい。

まず、県Uターン率（出生県から転出した経験のある人のうち、調査時点で出生県に戻っている人の割合）をみてみる。男女を比較すると、男性のUターン率が30歳未満を除きすべての年齢層で女性を上回っていることがわかる。また、男性のUターン率を年代別にみると、50歳代前半まで上昇し、一旦50歳後半から下降するが、65歳を超え

図8 県Uターン率（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第5回人口移動調査」（2001年実施）

表5 男性定年世代を中心とした移動理由分布の比較（全世帯員）

| 男 性    |                  | 入学・進学 | 就職  | 転職  | 転勤   | 家業継承 | 定年退職 | 住宅事情 | 生活環境 | 通勤通学 | 親と同居等 | 子と同居等 |
|--------|------------------|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 50～54歳 | 第4回<br>(1996年実施) | 0.0   | 4.6 | 3.8 | 27.7 | 1.5  | 5.4  | 26.2 | 7.7  | 3.8  | 3.8   | 2.3   |
|        | 第5回<br>(2001年実施) | 0.0   | 1.8 | 5.5 | 13.6 | 4.5  | 8.2  | 30.0 | 10.9 | 1.8  | 11.8  | 1.8   |
| 55～59歳 | 第4回<br>(1996年実施) | 0.0   | 2.7 | 2.7 | 2.7  | 0.0  | 35.1 | 25.7 | 9.5  | 2.7  | 2.7   | 2.7   |
|        | 第5回<br>(2001年実施) | 0.0   | 0.0 | 1.2 | 3.6  | 1.2  | 41.7 | 16.7 | 9.5  | 0.0  | 9.5   | 4.8   |
| 60～64歳 | 第4回<br>(1996年実施) | 0.0   | 1.6 | 0.0 | 6.3  | 1.6  | 20.3 | 25.0 | 17.2 | 3.1  | 1.6   | 9.4   |
|        | 第5回<br>(2001年実施) | 0.0   | 1.8 | 3.6 | 0.0  | 0.0  | 25.5 | 12.7 | 23.6 | 0.0  | 5.5   | 10.9  |

資料：国立社会保障・人口問題研究所

ると再び上昇しているため、退職後に出生県に戻ってくる傾向があるといえる（図8）。

つぎに、男性の移動の理由を50歳～64歳の年齢層をみると、定年退職を理由に移動する割合が1996年の調査時点より2001年調査時点のほうが各年齢層で上昇している（表5）。

### 3. 福島県の魅力

福島県で2地域居住をすすめるにあたり、他都道府県との比較で優位性を調べてみると、本県は、温泉地の数が全国で5本の指に入るなど身近にたくさん魅力がある。県土の約7割が森林で占められており、緑豊かで四季折々の自然を感じることができる。山、海、川、湖が揃っているのも、ゴルフやスキー、登山、釣りなど四季に応じていろいろな活動（アクティビティ）が体験できる。豊富な自然に囲まれ居住しての野菜作りなどの体験は、田舎暮らし希望者のニーズに合致するものと思われる。

希望者は2地域居住や定住までを段階的に取り入れていくと思われるが、総務省では交流居住のタイプを「短期滞在型」から「ほぼ定住型」まで5つに分類している。福島県も「ちょっと住む。ときどき住む。ずっと住む。みんないいかも、福島県。」というキャッチコピーをつくりPRしている。

表6 地震保険基本料率

(2007年10月1日以降地震始期契約用)

(保険期間1年、保険金額1,000円)

| 構造区分 | 建物および家財の料率(円)                   |                             | 構造区分 | 建物および家財の料率(円)                   |                             |
|------|---------------------------------|-----------------------------|------|---------------------------------|-----------------------------|
|      | Ⅰ構造<br>(M・A・B<br>構造、特・<br>1・2級) | Ⅱ構造<br>(C・D構<br>造、3・<br>4級) |      | Ⅰ構造<br>(M・A・B<br>構造、特・<br>1・2級) | Ⅱ構造<br>(C・D構<br>造、3・<br>4級) |
| 都道府県 |                                 |                             | 都道府県 |                                 |                             |
| 北海道  | 0.65                            | 1.27                        | 滋賀県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 青森県  | 0.65                            | 1.27                        | 京都府  | 0.65                            | 1.27                        |
| 岩手県  | 0.50                            | 1.00                        | 大阪府  | 1.05                            | 1.88                        |
| 宮城県  | 0.65                            | 1.27                        | 兵庫県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 秋田県  | 0.50                            | 1.00                        | 奈良県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 山形県  | 0.50                            | 1.00                        | 和歌山県 | 1.69                            | 3.06                        |
| 福島県  | 0.50                            | 1.00                        | 鳥取県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 茨城県  | 0.91                            | 1.88                        | 島根県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 栃木県  | 0.50                            | 1.00                        | 岡山県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 群馬県  | 0.50                            | 1.00                        | 広島県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 埼玉県  | 1.05                            | 1.88                        | 山口県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 千葉県  | 1.69                            | 3.06                        | 徳島県  | 0.91                            | 2.15                        |
| 東京都  | 1.69                            | 3.13                        | 香川県  | 0.65                            | 1.56                        |
| 神奈川県 | 1.69                            | 3.13                        | 愛媛県  | 0.91                            | 1.88                        |
| 新潟県  | 0.65                            | 1.27                        | 高知県  | 0.91                            | 2.15                        |
| 富山県  | 0.50                            | 1.00                        | 福岡県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 石川県  | 0.50                            | 1.00                        | 佐賀県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 福井県  | 0.50                            | 1.00                        | 長崎県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 山梨県  | 0.91                            | 1.88                        | 熊本県  | 0.50                            | 1.00                        |
| 長野県  | 0.65                            | 1.27                        | 大分県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 岐阜県  | 0.65                            | 1.27                        | 宮崎県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 静岡県  | 1.69                            | 3.13                        | 鹿児島県 | 0.50                            | 1.00                        |
| 愛知県  | 1.69                            | 3.06                        | 沖縄県  | 0.65                            | 1.27                        |
| 三重県  | 1.69                            | 3.06                        |      |                                 |                             |



福島県は交通網が整っており、高速道路や新幹線、高速バスなど首都圏との交通手段も多い。南北に東北自動車道、東西に磐越自動車道が通っており、高速バスを利用すると首都圏から県内主要都市まで5時間以内に到着できる。公共交通機関の1日の便数も豊富にあり、時間帯も選べその日のうちに移動できるという点で、週末などの短期滞在に向いているといえる。料金もJRを始め、年齢や使用頻度などにより割引プランが用意されている場合もあり、費用負担が少なくすむ場合もある。

また、自然災害の面からみると地震発生の回数は、この10年間で「震度5強」より強い地震は起きておらず、「震度4」以上の発生件数も少ないため地震保険基本料率では、福島県は最も低い料率となっている（表6）。福島県は強固な地盤で地震の被害が少ないことに加え、阿武隈川の河川改修により洪水なども少なく、自然災害の不安のない安全な暮らしができるのも魅力である。

## おわりに

福島県は、山や海・湖などの自然環境に恵まれている県である。また、東京から福島まで新幹線で2時間かからないという点や、交通の利便性がよく、自然災害も少ないことから地理的優位性がある。このように、都会と田舎を行き来する2地域居住には条件の整っている県であることから、都市部住民に積極的かつ戦略的に2地域居住を推進し、アピールしていくことが必要である。

まず、2地域居住を始める前に、実際の生活がイメージしやすいように短期滞在型の田舎暮らしを体験し、地域の風土や風習を少しでも理解することが重要である。このような短期体験ができるプランを旅行会社との連携の下に作成し、2地域居住に興味・関心のある人に情報を提供していく。また、福島県は面積が広く、地域によっての特性も異なるため、希望者の望むライフスタイルがイ

メージしやすいようにそれぞれの地域の特性を整理しわかりやすく伝えることが必要である。

次に、2地域居住を始めようという人へ、空家の状況や既に2地域居住を実践している人の感想を提供し、参考にしてもらう。会津地方では、県と会津大短期大学部が協力し空家の実態調査を始めている。情報の交流から2地域居住、定住と段階的に進めるケースが予想され、親切で的確な情報の発信が重要になってくると思われる。

このように段階を踏むことで、2地域居住という新しいライフスタイルを多くの人が実践し、社会に浸透していくと思われる。しかしそれに伴い、新たな問題が発生することも考えられる。例えば、新旧住民間のトラブルや、過疎地域での医療の問題などである。多面性をもったライフスタイルに対しての理解が必要で、お互いにコミュニケーションを密にすることにより解消できると思われる。そこから団塊の世代の持つ技術や経験、新しい発想が地域社会活動に活かされることが期待できる。

医療の問題は、特に地方の医師不足が深刻であり、今後さらなる医療福祉の充実が望まれる。山間地は市街地に比べ道路や医療施設が整っていないため、2地域居住者が山間地を居住地として選択することにより、福祉・行政サービスの新たな負担が増える点がデメリットである。しかし、山間地には放置された農地が多くあり、これらを再利用してもらうことにより、農地の荒廃に多少なりとも歯止めがかかるというメリットもある。

2地域居住によって生まれる新たな人の交流が、文化や情報の交流につながり、地域の発展が期待される。県でも「ふくしまファンクラブ」の設置などによる福島県の魅力発信に努めるとともに定住・2地域居住推進事業として107事業を策定した（表7）。これを機に、県民ひとりひとりが本県の良さを再認識し福島県を全国へアピールしていければ良いと考える。

（担当：今野、根本）

表7 定住・2地域居住推進事業

【受入体制の整備】

| 事業名   | 実施主体            |
|---|-----------------|
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(ふくしまふるさと暮らし推進協議会の設置)       | 県               |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(民間受入団体(NPO等)との連携会議)        | 県               |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(定住・2地域居住推進総合戦略庁内会議の運営)     | 県               |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(定住・2地域居住推進総合戦略連携会議の運営)     | 県               |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(受入団体研修会)                   | 県               |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(全国移住・交流推進組織への参加)           | 県               |
| 光ファイバ通信基盤整備促進事業                                 | 市町村             |
| 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業                            | 市町村             |
| 「地域の宝」夢実現プロジェクト                                 | 県               |
| 空き家住宅を活用した地域定住・活性化事業                            | 県               |
| 阿武隈地域振興支援事業(定住等支援体制整備事業)(連絡協議会の運営、空き家等基本情報収集等)  | 県               |
| 「会津の宝」活用事業(空家等地域情報データベース構築事業)                   | 県               |
| ふるさと南会津、癒しの里づくり推進事業(ふるさと南会津、田舎暮らし推進事業)          | 県               |
| あぶくまロマンチック街道地域活性化支援事業(定住・2地域居住の推進:Uターン者との地域懇談会) | 県               |
| あぶくまロマンチック街道地域活性化支援事業(定住・2地域居住の推進:お試し2地域居住の受入)  | 県               |
| 宅地分譲事業  | IWAKIふるさと誘致センター |
| ふるさと誘致支援ネットワーク構築事業                              | 31市町村 ※         |
| 「(仮称)会津若松市定住・2地域居住推進協議会」の設立                     | 会津若松市           |
| 民間団体等との検討・連携組織設置                                | 二本松市            |
| 携帯電話不通話地域解消事業                                   | 田村市             |
| ふるさと回帰・交流定住促進ビジョン推進委員会                          | 南相馬市            |
| ニューライフ・ステージ登録制度                                 | 川俣町             |
| 定住・2地域居住体験施設整備事業                                | 川俣町             |
| 定住化対策事業   | 飯野町             |
| 光ファイバ通信基盤整備事業                                   | 猪苗代町            |
| 移住等受入システム構築事業                                   | 南会津町            |
| 空家情報データベース構築事業                                  | 西会津町            |
| 空き家バンクの創設                                       | 湯川村             |
| 田舎暮らし体験施設整備事業                                   | 昭和村             |
| 定住・2地域居住対策事業(相談窓口・空家情報の強化)                      | 三島町             |
| 空き家情報発信・現地案内                                    | 金山町             |
| 過疎・中山間地域空家住宅等活用事業                               | 鮫川村             |
| 空家等の情報収集  | 古殿町             |
| 定住・2地域居住推進事業                                    | 小野町             |
| (空き家情報の収集・定住・2地域居住推進事業補助金)                      |                 |
| 廃校利用による交流促進共同プロジェクト「人の駅 川内」                     | 川内村:第1行政区       |
| 2地域居住推進計画策定業務委託                                 | 飯館村             |
| 新規就農者定着支援事業                                     | 財団法人福島県農業振興公社   |
| 各地域観光推進会議戦略事業                                   | 社団法人福島県観光連盟     |
| 戦略的実証実験事業                                       | 社団法人福島県観光連盟     |

※宅地分譲事業の31市町村は次の通り  
喜多方市、下郷町、北塩原村、西会津町、湯川村、柳津町、会津美里町、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、桑折町、国見町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村、石川町、平田村、浅川町、三春町、南相馬市、相馬市、大熊町、双葉町、浪江町、新地町

【P R・情報提供】

| 事業名                                      | 実施主体 |
|--|------|
| 地域間交流ネットワーク形成事業                          | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(相談窓口の設置・機能強化)       | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(ふるさと暮らしセミナーの開催)     | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(雑誌へのP R記事掲載)        | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(福島県フェアの開催)          | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(トップセールス及び情報提供、働きかけ) | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(UターンHPの充実)          | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(住宅情報紹介システムの運営)      | 県    |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(メールマガジンの発行)         | 県    |
| 福島空港大都市圏域誘客促進事業                          | 県    |
| 企業誘致活動・広報強化事業                            | 県    |
| 観光誘客プロモーション事業                            | 県    |

| 事業名                                  | 実施主体                   |
|--------------------------------------|------------------------|
| 「会津の宝」活用事業(地域情報発信事業)                 | 県                      |
| 定住・2地域居住に関する情報提供事業                   | 県                      |
| ダイレクトメールの送付                          | 福島市                    |
| 2地域居住推進事業費                           | (仮称)会津若松市定住・2地域居住推進協議会 |
| 景観情報誌「景」による県内の優れた景観の発信               | 郡山市                    |
| ようこそ「いわき」推進事業                        | いわき市                   |
| Uターン窓口事業                             | 相馬市                    |
| 都市部での宣伝活動                            | 二本松市                   |
| ヒューマンネットワーク事業「関東あだたら大玉の会」            | 大玉村                    |
| 猪苗代町東京町民会交流事業                        | 猪苗代町                   |
| 空き家紹介事業                              | 石川町                    |
| 定住・2地域居住推進事業(首都圏でのP R事業・HPを利用した情報発信) | 小野町                    |
| 新規就農者定着支援事業                          | 財団法人福島県農業振興公社          |
| 観光誘客宣伝事業                             | 社団法人福島県観光連盟            |
| ツーリストインフォメーション福島(観光専用ホームページ)の保守管理運営  | 社団法人福島県観光連盟            |
| エリアツーリストインフォメーション情報発信促進事業            | 社団法人福島県観光連盟            |
| 携帯動画発信事業(受託事業)                       | 社団法人福島県観光連盟            |
| 観光マップ、観光情報紙作成                        | 社団法人福島県観光連盟            |

【誘導策の展開】

| 事業名  | 実施主体                      |
|--|---------------------------|
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(ふくしまファンクラブの運営)                        | 県                         |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(ふくしまファンの集い(仮称)の開催)                    | 県                         |
| ふくしま定住・2地域居住推進総合戦略事業(お試しプログラムの提供)                          | 県                         |
| 自然体験活動推進モデル事業  | 県                         |
| 湖未來クラブ   | 県                         |
| ふれあい観光交流促進事業   | 県                         |
| ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業   | 県                         |
| 中山間地域園芸産地帰農者等支援事業  | 県                         |
| 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業  | 県                         |
| 新白河ライフパーク定住・2地域居住奨励事業                                      | 県                         |
| 「活力ある県北あぶくま」地域づくり事業  | 県                         |
| 阿武隈地域振興支援事業(定住等支援体制整備事業) 交流体験ツアー                           | 県                         |
| “ひがししらかわ”元気づくり支援事業(都市交流体験事業)                               | 県民間団体                     |
| 会津地方の元気な農業再生支援事業(都市と農村の交流・会津ワーキングホリデー事業)                   | 県                         |
| あぶくまロマンチック街道地域活性化支援事業(定住・2地域居住の推進:田舎暮らし体験ツアー)              | 県                         |
| 震災対策・疎開先体験ツアー  | 花も“み”もある福島震災疎開交流会         |
| 都市と農村交流促進事業  | 郡山市                       |
| 新規就農・就業支援  | いわき市                      |
| 都市農村交流推進事業   | 喜多方市                      |
| 新規就農促進対策   | 喜多方市                      |
| ホームカミングイベント  | 二本松市                      |
| サバイバル体験ツアー   | 南相馬市                      |
| 定住・2地域居住お試しプログラム   | 南相馬市                      |
| 定住・2地域居住お試しプログラム   | 会津坂下町                     |
| コミュニティビジネスによる地域づくりプロジェクト(コミュニティビジネス組織の設立と地域資源を活用した交流事業の展開) | 昭和村                       |
| 空き家に関するデータベース構築  | 会津美里町                     |
| 短期農業体験等  | 泉崎村                       |
| 通勤助成制度   | 泉崎村                       |
| グリーンツーリズム実験事業(田んぼのオーナー会)                                   | 矢吹町認定農業者連絡協議会             |
| 田舎暮らし体験ツアーの実施  | 石川町、地域づくり団体「自遊工房」との共催     |
| 定住・2地域居住お試しプログラム   | 三春町                       |
| 定住・2地域居住お試しプログラム   | 浪江町・つしまグリーンツーリズム推進委員      |
| かやぶき民家園コンサートツアー事業  | 飯館村                       |
| ときどきの2地域居住東白川郡山村都市交流促進事業                                   | NPO法人あぶくまエヌエネット           |
| 観光開発による交流人口の活性化  | 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支店          |
| 阿武急沿線フリーウォーキング   | 阿武隈急行株式会社・沿線市町村           |
| 南会津・会員親睦トレイン&バイク東京・南会津サイクルトレイン                             | 会津鉄道株式会社・NPO法人南会津グリーンストック |
| 新規就農者定着支援事業  | 財団法人福島県農業振興公社             |